

医療系アウトリーチ事業業務委託事業者募集説明会

日時：令和6年4月19日（金）
14：00～15：00@Zoom

- （1）募集内容について
- （2）スケジュールについて
- （3）質疑応答

1 募集内容について

1. 事業の目的

この事業は、精神領域に課題（または疑い）のある高齢者等を対象に、地域包括支援センターとともに訪問し、医療的側面*でのサポートを行い、適切な保健・医療・福祉の支援体制へつなぐことを目的とする。

* 医療的側面：精神領域のアセスメントや見立て、医療機関（医師）との連絡調整。

2. 事業対象者

訪問支援対象者は、原則として、65歳以上で豊中市において在宅で生活している者、又はその家族で、地域包括支援センターにおいて相談支援を行っており、精神領域の課題を疑うが、医療や介護サービス等の介入がない者とする。

3. 予定件数

予定訪問件数は、合計200件とする。（令和6年8月～令和7年3月末まで）ただし、予定訪問件数は本事業の実績等により算出した見込みの件数であり、実際の委託料支払いを保証するものではない。

1 募集内容について

4. 委託料【提案参考額】

訪問1回の単価は18,000円（税別）を上限とする。

訪問単価には、往復交通費、記録や月次報告書作成費、事前・事後の連絡調整にかかる経費、支援対象者との電話対応費、医療機関等との連携に係る経費など依頼受付から支援終了までに係る経費を含む。

5. 実施体制

月曜日から金曜日（但し、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日を除く）の午前9時から午後5時とする。

対象者の訪問を行う職種は、精神保健福祉士又は訪問看護の経験のある看護師とする。初回訪問の際は、必ず精神保健福祉士が1人以上、継続訪問の際は、精神保健福祉士か看護師を1名以上同行すること。

1 募集内容について

6. 委託内容

(1) 地域包括支援センターからの依頼受付

地域包括支援センターから対応依頼を受け付け、ケースの概要を把握する。

(2) 事前打合せ及び情報収集

地域包括支援センターの担当者から対象者の現病歴、既往歴、生活情報等に加え家族の状況などを情報収集する。現状と今後の支援の方向性について担当者間で確認を行う。

(3) 初回訪問及び面談

地域包括支援センター担当者と共に対象者への訪問を行う。初回訪問はおおむね2時間以内とし、対象者の状態の観察、対象者及び家族へのヒアリング、専門的医療機関への受診に関する説明、対象者やその家族の心理的サポートや助言等を行う。

(4) 関係者間の協議を実施

初回訪問後、観察内容から支援方針、支援内容、支援頻度等を検討するため、関係者協議を行う。

1 募集内容について

(5) 継続訪問支援の実施

事業者による単独訪問支援は、おおむね月一回、一回あたり1時間程度とする。訪問後、当日から翌日中に地域包括支援センター担当者に電話等で報告すること。

支援期間はおおむね最長で3か月とする。医療機関への受診が必要な場合の訪問支援対象者への動機づけや継続的な医療サービスの利用等の勧奨・誘導、状態に応じた助言などの支援を行う。

なお、支援期間中の対象者からの電話による相談は対応すること。頻回に電話のある対象者についてはその都度ルールを設けてもよい。（例：1日1回まで、1回10分まで等）

(6) 地域包括支援センターへの支援

事業者は、地域包括支援センター担当者からの対応相談に対して、医療的側面から適切な助言指導を行うこと。

(7) 支援記録の記載

訪問実施毎に任意の様式で支援記録を記載すること。支援記録は、個人情報の保護に留意し、市及び地域包括支援センターと情報共有すること。

1 募集内容について

(8) 支援終了後（3か月後）の結果報告

3か月を目安に対象者の支援終了後の結果を報告すること。支援結果を支援記録に記載し市に提出する。報告内容の類型は以下を参照すること。

ア.設定した目標に近づいているが受診にはつながらず、支援継続

イ.変化はみられるものの拒否感が強く、介入中断（支援期間を不定期に変更）

ウ.介入効果が見られず、今後も変化が見込めないため支援終了（包括の見守り訪問頻度の助言を行い引き継ぐ）

エ.精神科、その他医療機関に受診し、支援終了

1 募集内容について

7. その他注意事項

(1) 企画提案書に下記項目を含めて提出し、プレゼンテーションでは時間制限内にわかりやすく説明すること。

- | | | | |
|---------------|-------------|-------|-------|
| ・事業目的・基本的な考え方 | ・実施体制及び実施計画 | ・業務実績 | ・運営体制 |
| ・実施内容 | ・個人情報の取扱い | ・見積額 | |

(2) 支援記録票や実績報告書の様式を提案すること。

(3) 業務を円滑に進められるよう、十分な実施体制を整えること。

(4) 個人情報の保護に関する取扱い基準を定め、秘密の保持及び個人情報の保護に必要な措置を講じること。

